

こんにちは No.53 魚沼市議会 です

里山まつりにて植樹体験



伊米ヶ崎小学校児童



定例会・市長行政報告・補正予算 …………… 2ページ

一般会計決算討論 …………… 3ページ

議案賛否の状況 …………… 4ページ

一般質問 …………… 5～12ページ

常任・特別委員会報告 …………… 13～15ページ

平成27年度会計決算審査特別委員会報告… 16～17ページ

魚沼市新庁舎建設基本設計及び
実施設計業務委託契約の無効を求める決議について… 17ページ

市民の声・議会報告会を開催します・あしがき… 18ページ

第3回定例会報告

平成28年第3回（9月）定例会が、9月6日から10月4日までの29日間の会期で開かれました。初日に議長受付事件として各委員会調査報告のほか専決処分等の報告4件、市長提出事件として継続費の精算や市の出資法人2件の経営状況の報告等9件の報告を受けました。

また、平成27年度一般会計決算を含む10件の決算の提案を受け、決算審査特別委員会を設置し、付託しました。7日には平成28年度一般会計補正予算で、少雪による各種事業の減や入広瀬地区コミュニティバスの試行費用などの提案があり、他の会計3件も含め可決しました。また、小出郷文化会館の使用料等の条例改正や市有財産（各スキー場）の貸付など14件の提案がありました。

議長受付事件の「新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する請願書」を含む3件の請願と併せ各常任委員会へ付託しました。13日、14日には16名の議員から市政全般にわたる一般質問が行われました。今定例会が市長の任期最後ということもあり、新庁舎建設に関わる設計業務委託への疑義や、任期中の事業評価など多くなされました。

10月4日最終日、決算審査特別委員会に付託された平成27年度決算は特別会計、企業会計は認定したものの、一般会計決算は不認定としました。各常任委員会付託の案件は原案可決としました。

最終日に提案された「魚沼市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について」は、新庁舎建設事業の事務執行において不備があったことの責により、市長及び副市長の給与を一部減額する提案でしたが、調査中のためと否決しました。

議員から7件の議案提出があり、そのうち「市議会議員の定数を定める条例の一部改正について」は20名を18名にする内容でしたが否決しました。「魚沼市新庁舎建設基本設計及び実施設計業務委託契約の無効を求める決議」は可決しました。

※議案審査については各委員会報告をご覧ください。
 ※議案賛否の状況は4ページをご覧ください。

主な市長行政報告

〈9月6日分〉

- 特定空き家の行政代執行について
 須原地区内の特定空き家について、所有者が不在で、相当な損壊もあり危険な状態であることから、「空家等対策の推進に関する特別措置法」第14条第9項の規定により、今月中に除却する予定である。
- 訴訟事件について
 「魚沼市斎場建設工事費等に係る違法公金支出差止・損害賠償、違法公金支出金返還請求控訴事件」は、8月24日に東京高等裁判所において第3回口頭弁論が行われた。判決言い渡し期日は10月26日である。
 「魚沼市斎場建築工事等監理業務委託に係る違法公金支出・不当利得返還請求事件」は、8月8日に第6回口頭弁論が行われ、次回口頭弁論は10月3日に行われる。
 「魚沼市斎場外構等整備工事廃棄物処理費に係る違法公金支出金返還等請求事件」に関する住民訴訟が、新潟地方裁判所に提訴され、7月15日付で訴状の送達があった。第1回口頭弁論は8月17日に新潟地方裁判所において行われ、第2回口頭弁論は10月5日に行われる予定である。
- 部落解放第33回新潟県研究集会について
 県内各地で取り組まれている部落解放運動や人権・同和行政及び同和教育などの実践を持ち寄り、共に学びあうことを目的とした研究集会が、10月1日に魚沼市の小出郷文化会館をメイン会場に開催される。
- 二市一町新ごみ処理施設の建設候補地について
 建設候補地については、当初、今定例会での報告を予定していたが、地元要望、近隣行政区の同意確認等に慎重に対応する必要があり、もう少し時間をいただきたい。
- 「食でつながる元気なまちづくり」イベントの開催について
 10月8日、響きの森公園・小出郷文化会館を会場に、「食まちうおぬま 秋の陣～2016四季の潤い里山まつり」を開催する。

〈10月4日分〉

- 懲戒処分について
 新庁舎建設事業の事務処理に不備があり、市長及び副市長の給与の減給を行う改正条例を提出するとともに、担当課長の戒告処分を行った。また、速度超過による交通法規違反があった職員に対する減給処分を行った。
- 訴訟事件について
 「斎場建設事業用地取得経費等に係る違法公金支出金返還請求控訴事件」について、最高裁判所から9月29日付で調書の送付があり、本件上告を棄却し、上告審として受理しない旨の決定がなされた。
- 入広瀬山菜会館について
 平成26年4月から平成29年3月までの協定により、農事組合法人 入広瀬山菜組合が指定管理者として営業努力をしていたが、9月12日に当該組合長から、厳しい運営状況が続き8月21日に開催した臨時総会において破産することを決定したため運営できない旨の申し入れを受け、了承した。しかし、大白川集落の集会所、投票所及び避難所等になっており、市が直営で管理する。

第3回定例会補正予算

会 計 名	補正前の額	補正額	計	主 な 内 容	
一般会計（第2号）	300億6,690万円	3億5,360万円	304億2,050万円	国の政策による総合行政システム等のセキュリティ強化費用の追加、浅草岳源泉ポンプ入替関連工事費の追加など	
国民健康保険特別会計（第1号）	44億4,600万円	700万円	44億5,300万円	歳入において繰越金の増額とそれに伴う一般会計からの法定外繰入金の減額、歳出において前年度療養給付費国庫負担金の精算に伴う超過交付分償還金などの追加	
介護保険特別会計（第1号）	47億7,000万円	6,540万円	48億3,540万円	歳入において繰越金の増額、歳出において前年度給付費の確定に伴う国・県・支払基金への給付費負担金等の償還金の追加	
病院事業会計（第1号）	資本的収入・支出	11億5,100万円	590万円	11億5,690万円	機器の更新に係る一般会計負担金と、費用の追加

平成27年度一般会計決算を不認定に

決算審査特別委員会を設置し、3日間にわたり審査しました。
定例会最終日となる本会議においては、賛成・反対それぞれの討論と、採決が行われました。
主な討論は次のとおりです。

賛成討論

本田 篤議員

●地方創生の旗揚げの下、雇用では、企業進出が決まり新規就業者が見込まれる。子育て環境では、温かい学級づくり支援事業の成果が讃えられた。地域医療では、新小出病院開設により再編の仕組みが構築されている。渡辺政策参与を迎え入れ、外部との連携も始まった。このように生活に密着している平成27年度一般会計は決して無意味な会計でない。

高野甲子雄議員

●今案件は議長を除く全議員で構成する「決算審査特別委員会」を設置して審査したものである。

その審査状況は不認定とすべき事由が認められるほどの質疑はなかったと感じている。監査報告についても同様である。何より、特別委員会における反対討論は1件もなかった。

よって認定するものと判断する。

遠藤徳一議員

●決算の審査では多くの委員から平成27年度予算の執行について課題や成果に関する質疑が行われた。ここでは委員会として不認定としなければならない要因はなかった。また、議決責任を果たすべき議員として討論もなかった。予算の執行は多くの市民が関わっている。成果のあった事案は伸ばし、課題点は改善する議論が重要で、全てを否定することは市民の士気を下げる結果となる。

森山英敏議員

●大きな行政上の瑕疵や成果の上がらないことにお金を使ったなどの事実はなかった。平成27年度の魚沼市は記録的な少雪で除雪費が少なく済んだ。繰越金は23億円余りで予算に対して特に大きな額とは思えない。繰越金を補正予算で使えばよかったという議論もあるが、毎年5億円ずつ交付税の削減が予想されており、できるときに財政調整基金を積み増すことが必要だ。

反対討論

大平栄治議員

●合併特例債事業として進めてきた斎場等敷地造成工事の精算に8,000万円余りの一般財源を充当したことは、議会説明と異なり、議会承認も受けていない違法な公金支出であるとともに、同特例債による後年度交付金が受けられず、市に損害を与えた。市は斎場旧地権者に対し、回収困難な2,700万円余りの債権を勝手に計上し、市に損害を与えたので反対する。

渡辺一美議員

●市民サービスの向上に資さず「住みよさランキング」で県内最下位にした「福祉の後退を招いた財政運営」、行政主導の新庁舎建設計画や議会議決した付帯決議を守らないとする「民主的でない行政運営」、土地取得の手続きや継続費の新庁舎設計業務委託契約で法令・要項等を守れなかった「法令遵守の姿勢をかく政治姿勢」の3点により反対する。

大屋角政議員

●私たちは、平成27年度一般会計に反対した。その理由は、住宅リフォーム支援事業が中止となり、公約に反し新庁舎建設に舵を切ったこと。財政調整基金が多く、地域要望や住民サービス向上にできていないこと。今回の決算では、不用額も多く黒字である。財政が厳しいといいながら新庁舎建設は50億円、1万㎡という基本を変更しないなどのことから反対としている。

佐藤 肇議員

●予算がないと言いながら、平成27年度単年度で巨額な不用額を出す一方、17億3千万円を基金に積み増した。一方、これまで積み残してきた事業や経済対策に振り向けず、地域要望に答えなかった。

また、斎場用地の事前調査を怠り、職員の職務怠慢を見過ごしたうえ、出てきた廃棄物の処理費用2,700万円余りを旧地権者に請求し、未納金で決算計上したことにより反対する。

採決の結果、賛成8名、反対11名で、一般会計決算を不認定としました。
なお、不認定とした場合も、すでに行われた予算執行の効力には影響がありません。

大平市長の市政運営を問う



関矢 孝夫 議員

答 魅力にあふれ市民が真に
住みやすい市を目指す

問 全国都市「住みよ
さランキング」で県内20
市中20位になった。大平
市長の市政運営において、
財政健全化の名の下に毎
年の事業費を削り、不
用額をただ財政調整基金に
積み増し、本来の地方自
治の基本となる住民の福
祉の増進を図ってこな
かったことが、住みにくい
魚沼市になったと考える。
市長は、このランキング
の順位について、どのよ
うな感想をもったのか。

している。人口減少対策
や都市基盤整備をはじめ
とした事業を進め、市民
が真に住みやすさを実感
できる魚沼市を目指す。

新庁舎建設設計業務委託
を問う

問 魚沼市新庁舎建設
基本設計及び実施設計業
務委託を、石本建築事務
所・千葉学建築計画事務
所設計共同体と4月21日
に業務委託契約を締結し
ているが、この企業体は
「公募型プロポーザル実
施要項」を満たしていな
い。契約締結は無効では
ないか。

市内企業体との協力事務
所の締結」について、プ
ロポーザル最優秀者に市
内企業体との交渉状況を
確認したところ、その時
点では協力いただける見
込みのことだった。市
民ワークショップの準備
もあり、最優秀者と早急
に連携を図る必要があっ
たことから市との契約を
先に締結し、協力いただ
ける市内企業体との契約
を早期に締結するよう指
示した。しかし、市内企
業体との協議が整わず、
現在は企業体を構成する
市内の1社との協議を進
めている。契約上の問題
は生じておらず、契約も
無効ではない。

答 この順位がそのま
ま自治体の魅力や実際の
「住みやすさ」を表してい
るとは考えていないが、
順位のみが一人歩きして
本市のイメージや施策展
開に影響することを懸念

答 実施要項にある「気
象等のアドバイスを行う

遊び場をデザインする市民完結型ワークショップの開催を



遠藤 徳一 議員

答 市民主体で議論できるよ
う支援策を検討したい

問 魚沼市はまちづく
り関連の計画をコンサル
タント会社に委託してい
る。今後は、市民自ら調
査散策（フィールドワー
ク）を開催し、資料等を
作成し、居心地空間をデ
ザインしていく必要があ
る。そのためにも、まち
なか空間を利用している
人たちの仲間づくりを支
援し、提案完結型の市民
ワークショップ等の手法
で商店街エリアや空き地
空き施設の利活用の提案
をいただくか、市民や企
業に公募してはどうか。
また、利活用の提案の中
に魚沼産資源を充てる
ことを付したらどうか。

答 よいアイデアだと
思うが、市が実施主体と
なるより、市民側が主催
して議論を展開いただい
たほうが、市民協働のま
ちづくりを推進するうえ
で好ましい。市として支
援の方策や方法を検討し
たい。

問 人材の枯渇は中山
間地域のみならず、まち
なかが深刻だ。まちなか
住み替えのための施策を
特に充実させる必要があ
ると考えるがどうか。

答 「魚沼市版コンパ
クトなまちづくり」を実
現するため、拠点の形成
と、各拠点を結ぶ交通ネ
ットワークの確保を柱と
した都市づくりに取り組
んでいる。各拠点へ人口
誘導を図るため、住み替
えの施策は重要であり、
空き家の有効活用などと
合わせて検討していきたい。

また、魚沼資源につい
ては、ベンチや東屋をつ
くる際に地元産のスギ材
を用いることや、イベン
ト開催時に地元産食材を
利用するなど、地場産品
の利用をワークショップ
で議論いただく段階から
キーワードとして取り入
れていくことが重要と考
える。

また、魚沼産資源を充てる
ことを付したらどうか。

また、利活用の提案の中
に魚沼産資源を充てる
ことを付したらどうか。

一般質問 (通告順)

一般質問 (通告順)

魚沼市の学生に対する就学支援策を問う



佐藤 肇 議員

奨学金制度、医師等修学資金制度において議論する

問 魚沼市の学生は、市外に進学するとそのまま都会に就職し、市内に帰って来ない現状がある。

ともに総合的に議論していく。

1 市内就職を条件に返済が免除される医師、看護師対象の修学資金制度はあるが、福祉や介護など他職種に拡大できないか。

2 帰省する際の交通費を公費で直接給付することは、就学支援策とは別

2 市外に暮らす学生に対し、市内で開催される祭りや成人式、就職試験などのために帰省する交通費を年1回支給してはどうか。

3 市内の学校などが使用するとき、従来の料金減免は受けられるのか。

問 1 NPO法人魚沼交流ネットワークが指定管理者として名乗りを上げています。ほかに団体はあるのか。

1 ほかに名乗りを上げている団体はいない。

2 指定を受けようとする者が事業計画を策定しなければならぬ。指定管理料の概算は示したか。

2 NPO法人魚沼交流ネットワークに示した指定管理料の上限額は9,800万円である。この上限額に基づき事業計画や収支計画を策定し、市に申請いただく。

問 1 現在14のコミュニティ協議会が設立されている。市では21団体の組織化を想定しており、引き続き設立に向け

1 魚沼市は、急激な人口減少及び少子高齢化の進行により地域力が急激に弱まっている。地域コミュニティ協議会がまだ未設置の地域も多く、早急に組織化ができるよう支援策が必要と思うが、今後の支援体制について市長の見解を問う。

2 60歳、65歳で会社を退職した元気で優秀な人材も多くいる。こうした方々がボランティア活動に取り組める施策を推進してはどうか。

2 ボランティア活動の内容までを行政が指定し、参加を求めることは、行政の下請けを強要するものと理解される恐れがあることから、市が企画するに当たっては慎重に進めるべきと考える。

問 1 今年度の寄附額の見込みはどうか。

1 当初予算では5千万円と見込んでいたが、想定以上に好調に推移し、6月の議会において1億5千万円の追加補正予算を可決いただいている。

2 寄附金を原資に、ボランティア資金や社会福祉基金をつくり、独自の地域通貨を流通させてはどうか。

2 地域通貨は通貨の発行と循環のバランスなど課題があるため行政主導では難しい。今年度から健康づくり支援事業として「健康ポイント」の制度設計を始めており、この中で財源も含め検討したい。

3 ふるさと納税の返礼品に体験型メニューを取り入れ、交流人口の増加

3 体験も含めたメニューの拡大に努めたい。

答 1 対象範囲や制度設計等について、人口減少対策や転出抑制策と

答 1 現在14のコミュニティ協議会が設立されている。市では21団体の組織化を想定しており、引き続き設立に向け

ボランティア活動の促進策を問う



佐藤 敏雄 議員

行政の下請けと受け止められないよう慎重な対応が必要

問 1 魚沼市は、急激な人口減少及び少子高齢化の進行により地域力が急激に弱まっている。

2 ボランティア活動の内容までを行政が指定し、参加を求めることは、行政の下請けを強要するものと理解される恐れがあることから、市が企画するに当たっては慎重に進めるべきと考える。

2 60歳、65歳で会社を退職した元気で優秀な人材も多くいる。こうした方々がボランティア活動に取り組める施策を推進してはどうか。

2 ボランティア活動の内容までを行政が指定し、参加を求めることは、行政の下請けを強要するものと理解される恐れがあることから、市が企画するに当たっては慎重に進めるべきと考える。

問 1 今年度の寄附額の見込みはどうか。

1 当初予算では5千万円と見込んでいたが、想定以上に好調に推移し、6月の議会において1億5千万円の追加補正予算を可決いただいている。

2 寄附金を原資に、ボランティア資金や社会福祉基金をつくり、独自の地域通貨を流通させてはどうか。

2 地域通貨は通貨の発行と循環のバランスなど課題があるため行政主導では難しい。今年度から健康づくり支援事業として「健康ポイント」の制度設計を始めており、この中で財源も含め検討したい。

3 ふるさと納税の返礼品に体験型メニューを取り入れ、交流人口の増加

3 体験も含めたメニューの拡大に努めたい。

答 1 現在14のコミュニティ協議会が設立されている。市では21団体の組織化を想定しており、引き続き設立に向け

1 魚沼市は、急激な人口減少及び少子高齢化の進行により地域力が急激に弱まっている。地域コミュニティ協議会がまだ未設置の地域も多く、早急に組織化ができるよう支援策が必要と思うが、今後の支援体制について市長の見解を問う。

2 60歳、65歳で会社を退職した元気で優秀な人材も多くいる。こうした方々がボランティア活動に取り組める施策を推進してはどうか。

2 ボランティア活動の内容までを行政が指定し、参加を求めることは、行政の下請けを強要するものと理解される恐れがあることから、市が企画するに当たっては慎重に進めるべきと考える。

問 1 今年度の寄附額の見込みはどうか。

1 当初予算では5千万円と見込んでいたが、想定以上に好調に推移し、6月の議会において1億5千万円の追加補正予算を可決いただいている。

2 寄附金を原資に、ボランティア資金や社会福祉基金をつくり、独自の地域通貨を流通させてはどうか。

2 地域通貨は通貨の発行と循環のバランスなど課題があるため行政主導では難しい。今年度から健康づくり支援事業として「健康ポイント」の制度設計を始めており、この中で財源も含め検討したい。

3 ふるさと納税の返礼品に体験型メニューを取り入れ、交流人口の増加

3 体験も含めたメニューの拡大に努めたい。

答 1 現在14のコミュニティ協議会が設立されている。市では21団体の組織化を想定しており、引き続き設立に向け

1 魚沼市は、急激な人口減少及び少子高齢化の進行により地域力が急激に弱まっている。地域コミュニティ協議会がまだ未設置の地域も多く、早急に組織化ができるよう支援策が必要と思うが、今後の支援体制について市長の見解を問う。

斎場、墓地公園の財源と今後の収支予定を問う



大平 栄治 議員

答 墓地・ペット霊園は合併特例債の対象外である
完売により関連費用は回収できる

問 これまで市当局は

費2,700万円が未納

議会の説明でも、魚沼市斎場建設事業の事業費は合併特例債を充てるとしている。しかし、斎場外構等整備工事は総額1億7,465万円のうち、合併特例債9,390万円、一般財源8,075万円を支出した。

金となつているが、市長は裁判をしないといつて回収しなければ会計に穴が開く。市長の責任である。どうやって処理するのか。

答 1 墓地やペット

1 市が旧地権者にごみ処理費用分を独自の判断で請求している。合併特例債の対象外事業は何か

霊園など収益的な施設整備は合併特例債の対象外である。また、瑕疵担保請求を行っているため、廃棄物処理等の経費についても対象外とした。

2 墓地や納骨堂が完成し、それぞれ完売すれば、市が墓地公園やペット霊園に投資した費用を回収できるのか。

2 墓地の利用者だけが使用すると思われる施設の用地費及び整備費分を利用者が全額負担するという考えで見込額を算出した。完売すればその部



魚沼市斎場

介護従事者の現状を問う



森島 守人 議員

答 依然として人材不足の状況にある

問 1 市内介護事業

1 ト合計30人の求人状況であり、依然として介護人材不足が続いていると認識している。

2 国の介護職員処遇改善加算創設による市内介護事業の改善状況はどうか。

2 平成27年度の給付実績は、15法人、合計1億6,600万円の加算見込みとなつているが、実際の改善効果は把握していない。

3 国のこの制度は、介護事業所に勤める介護職以外の職員も加算対象となるのか。また、この制度を利用しない事業所もあると聞くが、市内の事業所でもあるのか。あるとしたらなぜ利用しないのか。

3 看護職員などの他の職種だけに従事している者は対象にならない。市内の加算対象事業所は全て加算の届け出を行っている。

4 市の政策による介護職の労働条件の改善はあるか。

4 平成27年度から介護職員初任者研修を開催し、好評を得ている。引き続きこの研修を開催するほか、法人が職員を研修に参加させる場合に補助金を交付するなど、介護職員の資質向上とキャリア

問 1 体育協会所有のマイクロバスの今後について

1 体育協会所有のマイクロバスが廃車となり、スクールバスで対応しているようだが、廃車後どのように周知、実施しているか。

答 1 老朽化により

2 行政として今後どう対応するか。

答 1 老朽化により

2 体育協会やスポーツ少年団と協議し、支援のあり方をさらに検討したい。

答 ハローワークこいの求人情報では、7月28日から8月24日分までは各職種の正職員、パ

の求人情報では、7月28日から8月24日分までは各職種の正職員、パ

一般質問 (通告順)

魚のすむ水辺の復活を



星野 武男 議員

【答】 国や県に「魚のすむ清流魚野川」を働きかけたい

問 1 山紫水明の魚沼市のシンボル、魚野川を魚にとつてもすみやすい、その名のとおりに「さかなのかわ・魚野川」にして、多くの釣り人が訪れたり、市民の憩いの川にしてはどうか。

2 妙見堰も鮎や鮭の遡上期限定で部分開放などは考えられないか。

3 魚野川や破間川などに流れ込む小河川や堰がたくさんあるが、そのほとんどに魚道がない。「魚のぼりやすい川づくり」をして、子どもたちも安心して遊べる水辺づくりをしてはどうか。

答 1 国、県、市が

実施している河川整備では、魚がすみやすい護岸の形状や魚道・河川公園等の整備が行われている。

2 国土交通省北陸地方整備局信濃川河川事務所を確認したが、本来の目的以外の操作は行わず、また、魚類の遡上・降下に対しては、左右岸に魚道が設置されており支障はないとの回答だった。

3 機会を捉えて国や県に「魚のすむ清流魚野川」となるよう提案していきたい。

問 1 市内小中学校の普通教室における冷房

設置の状況はどうか。

2 文部科学省は最も学習に望ましい条件を夏場は25〜28度としているが、各小中学校の実態把握はしているか。学習環境を考えて今後の方針を検討すべきではないか。

答 1 市内の普通教室には全く設置していない。

2 全ての普通教室に扇風機を設置しているが、近年の7月・9月は教室内の温度が日常的に28度を超えることは把握している。より良い学習環境づくりのため、今後冷房の設置も検討していきたい。

機密文書及び個人情報漏えい問題を問う



岩井富士夫 議員

【答】 情報の適正管理に努める

問 中越地震復興基金水源地確保支援事業（農業用・養鰻用井戸掘り）に係る裁判は、平成25年12月3日に結審した。当該裁判において、原告側の証拠書類として提出された一連の文書は機密文書だったはずである。それが黒塗りも一切ない本物のコピーや非公開扱いの県（復興基金）と市の交渉記録簿がなぜ市役所外部に漏えいしたのか、裁判が結審した現在、その問題の甚大性から真実について徹底的に問う。

1 漏えいした経緯を問う。内部調査はどこまでやったのか。

2 議会、市民に漏えい

したことを、これまで一切公表しなかったのはなぜか。

3 一連の文書を持ち得た職員はひと握りだと思いが、漏えいさせたのは誰か。なぜ刑事告発しなかったのか。

4 個人情報管理を総括する立場として、漏えいしたことについての責任をどう取るつもりか。

5 これだけの問題をこれまで市民に公表せず、ネット上で出された個人情報への謝罪もない。魚沼市の信用を著しく損ない、市民に多大な不利益を生じさせるこの問題は、市長の完全な「背任行為」と考えるが、市長の認識

を問う。

答 1 当時、関係者に聞き取り調査をしたが判明しなかった。

2 裁判への影響を考慮し、公表しなかった。

3 どうして漏えいしたのか不明だ。

4 個人情報漏えいしたことは誠に遺憾である。引き続き情報の適正管理を徹底している。

5 二度とこのような情報漏えいが起きないように、情報の適正管理に努めることが市長である私の責務である。

子どもの貧困対策を問う



高野甲子雄 議員

答 所得額に応じた各種負担軽減施策を実施している

問 「家庭収入が少ない」「病院へ行けない」「進学を断念しなければならぬ」など、日本の子ども6人に1人、ひとり親の子ども2人に1人が貧困のもとで暮らしているといわれている。これが経済大国世界第3位の日本の子どもの生活環境の実態である。

答 1 市単独では調査していないが、小中学校の就学援助制度の助成対象となる児童生徒の割合が10%程度であり、概ねこれが経済的に困窮する家庭の子どもの割合と見てよいと考える。

問 1 家族農業への特別栽培米の栽培奨励と営農指導を。

答 1 特別栽培米や有機栽培米への消費者ニーズは高まると考える。

問 1 市長は市内企業の現状をどのように把握、分析しているか。

答 1 各種統計調査、各商工会への照会、企業訪問等により、市内企業の業況把握を行っている。

問 1 地域製品の供給拡大を図るためにも、

答 1 市としては補助制度の活用などによる側面からの支援を行うべきと考える。

2 アンケート調査では幼稚園、保育園に係る費用の軽減を望む声が強いです。施策は考えられていますか。

3 収入確保に向け、JA等と連携し特別栽培米PRを強化していく。

2 既に飼料用米の転作奨励や流通・販売を推進している。

2 市内企業の発展は、製品開発や販路拡大、融資など総合的な支援策が不可欠と考えるがどうか。

2 地域経済の活性化につながるよう引き続き支援拡充を検討する。

2 「食まちうおぬま」の活動を通じ拡大したい。

3 起業支援にも力を入れたい。

1 市では「子どもの貧困に関する調査」は行われているか。

2 飼料米への転作奨励と畜産農家への販路確保で農畜複合の奨励を。

3 融資及び保証協会の審査に漏れた企業に対するきめ細かな対策が必要ではないか。

3 市独自の融資制度を随時見直している。また、一時的に業績悪化が見込まれる場合には特例的に支援制度を創設するなど、きめ細かに対応している。

3 学校給食や市立病院など関連施設への地元生産物の供給拡大を図るべきと考えるがどうか。

3 女性グループ等の起業に対する支援強化が必要ではないか。

3 起業支援にも力を入れたい。

1 市では「子どもの貧困に関する調査」は行われているか。

2 特別栽培米のブランド化と産直販路の確保で農家の収入確保を。

4 住宅リフォーム支援事業の申請業務の簡素化を図り、来年度以降も継続すべきではないか。

4 現在の申請手続きは必要な事務である。来年度以降の実施は、今年度の実績を踏まえ検討する。

4 現在の申請手続きは必要な事務である。来年度以降の実施は、今年度の実績を踏まえ検討する。

4 現在の申請手続きは必要な事務である。来年度以降の実施は、今年度の実績を踏まえ検討する。

4 現在の申請手続きは必要な事務である。来年度以降の実施は、今年度の実績を踏まえ検討する。

2 特別栽培米や有機栽培米への消費者ニーズは高まると考える。

3 収入確保に向け、JA等と連携し特別栽培米PRを強化していく。

4 住宅リフォーム支援事業の申請業務の簡素化を図り、来年度以降も継続すべきではないか。

4 現在の申請手続きは必要な事務である。来年度以降の実施は、今年度の実績を踏まえ検討する。

4 現在の申請手続きは必要な事務である。来年度以降の実施は、今年度の実績を踏まえ検討する。

4 現在の申請手続きは必要な事務である。来年度以降の実施は、今年度の実績を踏まえ検討する。

4 現在の申請手続きは必要な事務である。来年度以降の実施は、今年度の実績を踏まえ検討する。

3 収入確保に向け、JA等と連携し特別栽培米PRを強化していく。

4 住宅リフォーム支援事業の申請業務の簡素化を図り、来年度以降も継続すべきではないか。

4 現在の申請手続きは必要な事務である。来年度以降の実施は、今年度の実績を踏まえ検討する。

4 現在の申請手続きは必要な事務である。来年度以降の実施は、今年度の実績を踏まえ検討する。

4 現在の申請手続きは必要な事務である。来年度以降の実施は、今年度の実績を踏まえ検討する。

4 現在の申請手続きは必要な事務である。来年度以降の実施は、今年度の実績を踏まえ検討する。

4 現在の申請手続きは必要な事務である。来年度以降の実施は、今年度の実績を踏まえ検討する。

4 現在の申請手続きは必要な事務である。来年度以降の実施は、今年度の実績を踏まえ検討する。

4 現在の申請手続きは必要な事務である。来年度以降の実施は、今年度の実績を踏まえ検討する。

4 現在の申請手続きは必要な事務である。来年度以降の実施は、今年度の実績を踏まえ検討する。

4 現在の申請手続きは必要な事務である。来年度以降の実施は、今年度の実績を踏まえ検討する。

4 現在の申請手続きは必要な事務である。来年度以降の実施は、今年度の実績を踏まえ検討する。

4 現在の申請手続きは必要な事務である。来年度以降の実施は、今年度の実績を踏まえ検討する。

4 現在の申請手続きは必要な事務である。来年度以降の実施は、今年度の実績を踏まえ検討する。



市内企業の振興策を問う



星 吉寛 議員

答 地元企業への支援策の拡充を検討する

問 1 市長は市内企業の現状をどのように把握、分析しているか。

答 1 各種統計調査、各商工会への照会、企業訪問等により、市内企業の業況把握を行っている。

問 1 地域製品の供給拡大を図るためにも、

答 1 市としては補助制度の活用などによる側面からの支援を行うべきと考える。

2 市内企業の発展は、製品開発や販路拡大、融資など総合的な支援策が不可欠と考えるがどうか。

2 地域経済の活性化につながるよう引き続き支援拡充を検討する。

2 「食まちうおぬま」の活動を通じ拡大したい。

3 起業支援にも力を入れたい。

3 融資及び保証協会の審査に漏れた企業に対するきめ細かな対策が必要ではないか。

3 市独自の融資制度を随時見直している。また、一時的に業績悪化が見込まれる場合には特例的に支援制度を創設するなど、きめ細かに対応している。

3 女性グループ等の起業に対する支援強化が必要ではないか。

3 起業支援にも力を入れたい。

4 住宅リフォーム支援事業の申請業務の簡素化を図り、来年度以降も継続すべきではないか。

4 現在の申請手続きは必要な事務である。来年度以降の実施は、今年度の実績を踏まえ検討する。

4 現在の申請手続きは必要な事務である。来年度以降の実施は、今年度の実績を踏まえ検討する。

4 現在の申請手続きは必要な事務である。来年度以降の実施は、今年度の実績を踏まえ検討する。

4 現在の申請手続きは必要な事務である。来年度以降の実施は、今年度の実績を踏まえ検討する。

4 現在の申請手続きは必要な事務である。来年度以降の実施は、今年度の実績を踏まえ検討する。

4 現在の申請手続きは必要な事務である。来年度以降の実施は、今年度の実績を踏まえ検討する。

4 現在の申請手続きは必要な事務である。来年度以降の実施は、今年度の実績を踏まえ検討する。

4 現在の申請手続きは必要な事務である。来年度以降の実施は、今年度の実績を踏まえ検討する。

4 現在の申請手続きは必要な事務である。来年度以降の実施は、今年度の実績を踏まえ検討する。

4 現在の申請手続きは必要な事務である。来年度以降の実施は、今年度の実績を踏まえ検討する。

4 現在の申請手続きは必要な事務である。来年度以降の実施は、今年度の実績を踏まえ検討する。

4 現在の申請手続きは必要な事務である。来年度以降の実施は、今年度の実績を踏まえ検討する。

4 現在の申請手続きは必要な事務である。来年度以降の実施は、今年度の実績を踏まえ検討する。

4 現在の申請手続きは必要な事務である。来年度以降の実施は、今年度の実績を踏まえ検討する。

4 現在の申請手続きは必要な事務である。来年度以降の実施は、今年度の実績を踏まえ検討する。

一般質問 (通告順)

「法令遵守」「情報公開・透明性」の考え方を問う



渡辺 一美 議員

【答】 法令に基づき対応し、議会からも理解いただいた

【問】 消防庁舎の土地取得は、当初より、現在の位置は浸水地域で防災上ふさわしくないと疑問の声が上がっていた。自治法及び魚沼市の条例の規定では、消防庁舎の土地取得は議会議決が必要な契約であった。また、議決を潜脱する目的でなされた契約は違法であるとの平成16年6月1日の最高裁判決もある。ところが、大半の議員が疑問視する中、明快な理由を示さず分割して面積要件にかからないようにして土地を取得した行為など、情報の隠蔽等潜脱行為を繰り返す手法では住民の信頼は得られない。2カ年に分ける明快な理由なしに議会議決を回避し消防庁舎用地を取得したことは違法性が高い行為であったが、議決が必要なかった明快な理由を問う。

【答】 当時の定例会において答弁したとおり、行政実例や実務提等を確認した中で、法令に基づいた対応を行った。土地の購入については、各年度の予算に基づき平成23年度と平成24年度の2カ年にまたがり取得した。議会にはその都度説明し、ご理解いただいたうえで着手したものである。



消防庁舎

尾瀬登山道整備を問う



富永三千敏 議員

【答】 環境省や他県、他の自治体と対応を考えたい

【問】 尾瀬国立公園内の登山道の多くは整備の状況に差はあるが管理がされており、環境省など多くの機関や自治体が努力している。小沢平ルートは同じ尾瀬の中にあつて、管理が行き届いていないルートのひとつである。1 「魚沼から行く尾瀬」の小沢平ルートなど管理不十分なルートの管理を、関係する環境省や他県や他自治体等と検討協議するべきだがどうか。2 市内登山道の管理の実情はどうか。今後の管理と活用の方法を問う。

【答】 1 尾瀬の魅力を伝えるためにも、安全性の面からも登山道の管理は重要である。環境省をはじめ関係する県や自治体と協議しながら対応を考えたい。2 登山道は、市で維持管理しているものと、地元関係者の協力を得ながら管理しているものがある。また、管理責任が明確化していないものもあるため、検討したい。

【問】 1 空き家バンク制度の成果と登録件数の推移はどうか。バンク登録後に抹消を申請する場合があると聞かすが、実態と対応はどのようになっているか。2 空き家条例やバンク制度の見直しは必要ないか。【答】 1 8月末の登録申請は、売り物件が9件、貸し物件が5件、利用者登録は買う・借りるともに4名となっている。売り物件は成約1件、商談中1件あった。貸し物件は老朽化や他の利用者が決まりそうなどの理由で全て取り下げられた。登録抹消については、空き家の損傷具合などから売買価格が設定できない空き家があり、所有者が登録取り下げを申し出る事案もあったが、現在は所有者から了承いただいたものはホームページで紹介している。2 運用する中で適宜見直す。

市立堀之内病院の機能変更について早急に地元説明会を



大屋 角政 議員

答 今後地元説明会を

問 市立堀之内病院の療養病床を小出病院に来年度移すこと、空いたところを小規模多機能介護施設にする説明があった。新聞や市報等で報道され市民は心配している。地元説明会と意見聴取を早急に行っていたかどうか。

答 0億円以上となっている。建設費等を削減するには、焼却ごみ減量化、3R、リサイクル率の向上、そのための施設群の計画などが欠かせないかどうか。2 魚沼市はごみ処理場まで遠いため、ストックヤードが必要ではないか。3 今からごみ減量化やリサイクル率向上等を考え、数値を設定し計画するよう他自治体に進言するべきでないか。

答 医師・看護師等の確保が大変難しく、堀之内病院の病棟運営が困難となったため、療養病床を閉鎖し小出病院に引き継ぐこととした。今後地元説明したい。

問 1 建設費は150億円以上となっている。建設費等を削減するには、焼却ごみ減量化、3R、リサイクル率の向上、そのための施設群の計画などが欠かせないかどうか。2 魚沼市はごみ処理場まで遠いため、ストックヤードが必要ではないか。3 今からごみ減量化やリサイクル率向上等を考え、数値を設定し計画するよう他自治体に進言するべきでないか。

問 1 建設費は150億円以上となっている。建設費等を削減するには、焼却ごみ減量化、3R、リサイクル率の向上、そのための施設群の計画などが欠かせないかどうか。2 魚沼市はごみ処理場まで遠いため、ストックヤードが必要ではないか。3 今からごみ減量化やリサイクル率向上等を考え、数値を設定し計画するよう他自治体に進言するべきでないか。

答 1 市民や事業者への周知を図る。また、この新ごみ処理施設建設を機会に、2市1町で分別等を統一するなど廃棄物の減量化を図り、必要最小限の施設規模となるよう検討する。

子どもの貧困対策の具体化は



大平 恭児 議員

答 大綱に沿って検討する

問 1 子どもの貧困をどのように把握してどういう認識を持っているか。また、国も法律をつくり大綱も閣議決定をして動いている。当市はどのように具体化を図るのか。

問 1 介護報酬引き下げによる介護事業者の経営実態をどう捉えているか。

答 1 市内の介護施設に聞き取り調査を行った結果、経営状況は以前より厳しいと認識している。2 入所基準の影響はないと考える。利用料についても月々の負担上限額を超えると高額介護サービス費として支給されるため、影響は少ないと考える。補足給付は、認定者数では法改正前より55人減少した。また、平成28年8月からは非課税年金も収入に含めて判定することとなったので、昨年度に比べて76人減少しており、影響は大きいと認識している。

問 1 市単独では調査していないが、小中学校の就学援助制度の助成対象となる児童生徒の割合から推測すると概ね1割程度と考えている。今後大綱の方針に沿って、各事業において検討する。

問 1 市単独では調査していないが、小中学校の就学援助制度の助成対象となる児童生徒の割合から推測すると概ね1割程度と考えている。今後大綱の方針に沿って、各事業において検討する。

答 1 市単独では調査していないが、小中学校の就学援助制度の助成対象となる児童生徒の割合から推測すると概ね1割程度と考えている。今後大綱の方針に沿って、各事業において検討する。

答 2 専門部署の設置は考えていない。教育委員会で総括し、各課と連携を図る。

答 2 専門部署の設置は考えていない。教育委員会で総括し、各課と連携を図る。

答 3 介護サービスの縮小となり、利用者や事業者にとつて非常に大きな影響があると思われる。

一般質問 (通告順)

一般質問 (通告順)

セカンド市民制度の創設を



岡部 計夫 議員

【答】 先進事例を参考に研究していく

【問】 人口減少社会を前向きに捉えると、もっと交流人口を増やす施策が必要と考える。空き家や空き施設をリフォームして市を訪れる観光客や帰省客が安く宿泊できる場、

【答】 そこに例えばアジサイやツツジを植栽し、1年中いつでも四季を楽しめる憩いの場としての公園整備を行い、魚沼市のシンボルとしてはどうか。

または交流するスペースとして活用し、その人たちから住民登録をしてもらい、第二の住居地としてセカンド市民制度を創設してはどうか。

【答】 現在はサクラと市の木コブシを中心とした植栽と遊歩道の整備がされている。今後は指定管理者制度の導入を検討しており、管理方針を議論する中で、提案の内容も含めて検討したい。

【答】 今後、先進事例を参考に研究していく。

市有地の有効利用について

【問】 小出公園の周辺には未開発の市有地がある。

【問】 農業の後継者不足による耕作放棄地に、今、健康志向で注目されている

エゴマ栽培の促進を



エゴマの葉

【答】 エゴマ栽培は、収益性が低いことから転作奨励作物にはなっていないが、安心安全な健康増進食品として自家栽培として市内でも栽培されている。今後の広がり

【答】 エゴマ栽培は、収益性が低いことなどから転作奨励作物にはなっていないが、安心安全な健康増進食品として自家栽培として市内でも栽培されている。今後の広がり

大平市長だからこそできたことは



本田 篤 議員

【答】 財政健全化を進めたことにより懸案事業に着手できた

【問】 これまでの成果及び3期目に向けた約束は何か。

【答】 事業主の希望が双方合致することで、事業継承が図られると考える。跡継ぎ人材登録を設置し、双方の希望の集約や紹介など後方支援ができないか。

【答】 財政健全化により小出病院改築など長年の懸案だった多くの事業に着手できた。政治の世界に足を踏み入れる契機となった教育環境の整備、子育て支援策の充実、

【答】 1 事業主にとつては信頼性が、担い手側にとつては事業内容の魅力や経営内容が重視される。仕事に就いてから技術を受け継ぎ、それを磨く中で信用を築き上げていくといったことも跡継

【問】 1 やる気のある若手と後継者不足に悩む

【答】 1 事業主にとつては信頼性が、担い手側にとつては事業内容の魅力や経営内容が重視される。仕事に就いてから技術を受け継ぎ、それを磨く中で信用を築き上げていくといったことも跡継



総務委員会報告

8月4日

議案第89号

1 空き家対策について 魚沼市児童遊園条例の一部改正について

問 市外在住者の所有する空き家の割合はどうか。

答 現在調査中である。

問 定期的に調査するか。

答 定期的に調査するか。空き家に対する特措法が成立したので職務権限で調査できる。

問 ※引き続き調査をしていくこととした。

答 ※原案可決すべきものと決定。

9月15日

1 付託案件の審査

議案第87号

魚沼市文化会館条例の一部改正について

問 利用料を5%分増やしたが消費税は内税か。

答 消費税込みとなる。

問 指定管理者となった場合、納税義務が発生するか。

答 消費税の課税事業者となる。

問 10年間という権利がある。その間粛々と実行していく。

答 市から債権放棄の提案があっても議決しかねるがどうか。

問 訴訟の経過を見守りながら取り組みたい。

答 ※その他では、魚沼市地域定住自立圏共生ビジョン(案)の策定について・旧魚沼市斎場の解体について・住民票等の第三者交付に係る本人通知制度について・入広瀬地区コミュニティバスの構想について執行部より説明を受けた。委員会において引き続き調査することとした。

ある。その間粛々と実行していく。

問 市から債権放棄の提案があっても議決しかねるがどうか。

答 訴訟の経過を見守りながら取り組みたい。

問 ※その他では、魚沼市地域定住自立圏共生ビジョン(案)の策定について・旧魚沼市斎場の解体について・住民票等の第三者交付に係る本人通知制度について・入広瀬地区コミュニティバスの構想について執行部より説明を受けた。委員会において引き続き調査することとした。

問 行ったか。

答 聞き取り調査は行ったが、いつ行ったかは明確でない。

問 前副市長の交渉記録簿とはいえ重要な文書だ。個人情報も含め外に出たということは持ち出した人を刑事告発すべきと考えるがどうか。仮に職員だとしたらどうか。

答 刑事告発に値しない文書と捉えている。また、口頭注意くらいの処分だ。

問 市は情報管理をどのようにしているか。

答 情報管理の規則を設けている。また、必要に応じて文書の保存について職員に周知している。

問 前副市長の起案した文書は特別か、普通の文書か、認識はどうか。

答 報告文書と受け止められている。ただし、取り扱いは十分注意を払う文書として捉える。

問 ※委員からの参考人招致の動議が提出され、賛成多数でこれを行うこととした。

答 丁寧な対応で提案させていただきたい。

2 消防庁舎の土地取得について

問 土地取得当時、明確な理由が示されず2力年に渡って土地を取得した理由は何か。

答 当初の計画面積で平成23年度予算を盛り込んだが、その後、消防団の訓練スペース等が必要となり基本計画に盛り込んだ。平成23年度予算が成立していたため平成24年度予算に計上した。

問 一事業であり一団の土地と捉えると、平成23年度中に地主と一定の合意が取れていたなら繰越明許費として平成24年度に一括購入の議決を得るべきだったのではないか。

答 妥当な事情があれば各年度で契約して差し支えないとなっているので、やむを得ない事情があったと理解している。今後

9月20日

1 機密文書及び個人情報漏えい問題について

問 中越大震災復興基金

答 報告文書と受け止められている。ただし、取り扱いは十分注意を払う文書として捉える。

問 ※委員からの参考人招致の動議が提出され、賛成多数でこれを行うこととした。

答 丁寧な対応で提案させていただきたい。

9月21日

1 参考人招致について

参考人の範囲、招致する日時、場所、運営方法等について協議を行った。参考人7名に出席要請し、会場は広神庁舎3階301会議室、時間は午前10時から3名、午後は13時から4名とした。

9月29日

1 中越大震災復興基金

問 水源確保事業による機密

答 文章及び個人情報漏えい問題に関する

問 市長が実施した聞き取り調査について

答 情報漏えいの経過について

問 参考人を招致し、秘密

答 参考人により調査した。この

問 参考人招致について

答 参考人により調査した。この

問 参考人招致について

答 参考人により調査した。この

問 参考人招致について

答 参考人により調査した。この

福祉文教委員会報告

8月9日

1 第7期介護保険事業計画について

国の社会保障審議会介護保険部会で検討されている見直しについて説明を受け、福祉用具貸与事業所、小出病院の現地調査を行った。その後、次期介護保険制度の見直しに対する意見書案について委員間の自由討議を行った。

9月16日

1 請願第5号

新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する請願書

問 県と被害者の間での話し合いが進めばいいのではないか。

答 国は異議申し立てを認めていないが、県は条例をつくって、できる限り救済しようという姿勢である。国にも異議申し立てを認めてもらいたい

※採択すべきものと決定。という請願である。

2 議案第91号

魚沼市守門健康センター条例及び魚沼市診療所条例の一部改正について

問 テナントとなり、同じ法人が引き続き運営するが、経営上うまくないとなったら撤退するのか。今までと同様に地域に診療所を置くというスタンスは変わらないのか。

答 現在運営している法人は、へき地医療を重視しており力になりたいといっている。

3 その他の付託案件の審査

請願第7号

給付型奨学金制度創設に関する請願書

※採択すべきものと決定。議案第90号・92号・94号・95号

※原案可決すべきものと決定。

4 意見書の提出について

次期介護保険制度改正における介護サービス見直しに関する意見書と、介護従事者の処遇改善を求める意見書を、委員会発議として最終日に提出することとした。

5 県立小出高校の再編について

執行部から、現在の県の構想では平成30年度に1学級減となる予定との説明を受け、質疑を行った。

問 要望だけでは難しいので、特色ある学校づくりを市としても考えていかなければならない問題ではないか。

答 全市で取り組む必要があると同時に、その構想も含めて検討していく必要があるのではないかと

※今後、市や県と足並みをそろえながら協議していくことにした。

産業建設委員会報告

8月9日

1 うおぬまに来て・見て・感じて探検ツアー事業について

問 秋事業の利用者が少なかった原因は何か。

答 ターゲットが限定されていた。また、全国的に類似事業が重複していた。

問 冬事業は観光協会に委託したが、具体的な取り組みは。

答 宣伝や宿の斡旋、アンケート回収及び集計等全般である。

問 この事業の委託料はいくらか。

答 県外業者へ委託した秋事業は124万2千円。観光協会へ委託した冬事業は10万円強と宿泊出来高、件数に応じて支払った。

2 水の郷工業団地第2期事業計画の進捗状況について

問 第1期の用地交渉で、

1件だけ緑地計画地の用地が未取得となっているが。

答 第1期では合意に至らなかった。第2期に引き継ぎ交渉を行う予定である。

3 有機センター大規模改修の概要について

問 作業員の著しく悪い作業環境は改善されるのか。また、湿気除去のため開放できるのか。

答 臭気の最も大きな要因であるアンモニアを化学的に除去する改修であり、改修後の臭気の状態を地元の方から確認した

だき、合意いただければ時間を区切った形で開放も考えたい。

4 ガスの自由化について

問 現在は市営だが、誰が参入してもいいのか。

答 小売と託送部分があり、小売であれば経済産業省の関東経済産業局に登録申請をして登録されれば参入できる。その後、市と託送契約が必要。

問 何年か前に民営化の話があったが、今後、民営化という動きはあるか。

答 ガスの自由化以降に検討していきたい。

5 国道352号のその後について

既存の国道352号の安全強化を図るため、県事業により改良区間終点付近の雪崩対策の強化、品木沢からの土砂流出の対策等を実施し、パイプ

ス事業を継続していくうえで費用対効果を調査する旨を執行部から報告を受けた。



有機センター

9月22日

1 付託案件の審査
請願第6号

免税軽油制度の継続を求
める請願書

※採択すべきものと決定。
議案第93号・96号〜100号

※原案可決すべきものと決定。

2 立地適正化計画について

3 地区での地元説明会参加状況はどうだったか。

答 守門1名、小出4名、堀之内0名だった。

問 少なかつた理由をどう考えているか。

答 計画内容の周知不足だったと考える。

問 今後の周知はどうするののか。

答 業者会の説明会実施、市報に特集掲載、ホームページへの公開により周知し、パブリックコメントを実施する。

地域医療対策 特別委員会報告

8月22日

1 医療再編等の経過について

市立堀之内病院について、現在ある療養病床50床は、平成29年4月から市立小出病院に移す。その結果、小出病院の病床数は、一般病床90床、療養病床44床となる。堀之内病院の外来診療機能は順次拡大したいとする説明を受け、質疑を行った。

問 外来診療を拡大とあるが、どういうことか。

答 小出病院の医師確保状況と連動するが、内科のほか小児科なども検討している。

問 堀之内病院の療養病床のあとを介護老人保健施設として50床を計画していたが、どうなるのか。

答 平成29年度に介護老人保健施設設置の法的緩和措置が切れる。現在も

看護師の確保が困難なため、断念した。

問 医療の機能分担が進む中で、ベッドが足りなくなるのではないか。

答 国の検討会議の協議が進んでいないが、小規模多機能型居宅介護として民間でもできないか並行して検討を進めている。小規模多機能型居宅介護は採算が悪く民間では困難ではないか。介護老人保健施設の入所者が望むのは特別養護老人ホームだと思うがどうか。

問 特別養護老人ホームの設置については、次期介護保険事業計画の中で検討されるものと考えている。

問 堀之内病院の建物の状態についてはどうか。

答 昭和54年建設の部分もあり、かなり老朽化し、未耐震でもあり、検討を

問 医師、看護師募集はしているが、市独自では限界がある。国、県に強く申し入れてほしいがどうか。

答 医師確保については、国・県というより新潟大学だ。病院長を中心に医師を運んでいただいている。看護師については、支度金支給制度などは、具体的な取り組みを進めている。

問 地元出身の県職看護師に魚沼市に戻るよう働きかけができないか。

答 市が直接交渉できないため、医療公社で看護部長を中心に動いてもらっている。

始めたところだ。

2 医療職員確保策について

問 医師、看護師募集はしているが、市独自では限界がある。国、県に強く申し入れてほしいがどうか。

答 医師確保については、国・県というより新潟大学だ。病院長を中心に医師を運んでいただいている。看護師については、支度金支給制度などは、具体的な取り組みを進めている。

問 地元出身の県職看護師に魚沼市に戻るよう働きかけができないか。

答 市が直接交渉できないため、医療公社で看護部長を中心に動いてもらっている。

3 小出病院の工事の進捗状況について

問 外来棟のエントランス工事と外構工事が少し遅れているとの説明を受け、質疑を行った。

答 昭和54年建設の部分もあり、かなり老朽化し、未耐震でもあり、検討を

問 玄関エントランス工事の遅れた原因は何か。

答 入札前の事前調査に時間を要してしまった。9月上旬には発注したい。

問 降雪前に外来棟の玄関が使えるのか。

答 明言はできないが使えるように努力する。

庁舎再編整備 特別委員会報告

9月27日

庁舎設計業務委託契約について

市内業者1社以上と協力契約するとした設計公募型プロポーザル実施要項を満たさない状況下で、市が設計業者と委託契約を結んだことについて調査した。

10月3日

執行部から「設計業者と市内企業体の協議が進んでおり、契約する見込み」という話を受け、設計業者と契約した。見込みの状況であったことから要項は満たしておらず、勇み足であった。この手続が不適切と考え市長、副市長、担当職員を処分

新庁舎設計業者と、最初に契約交渉を行った市内企業体の代表者各1名ずつを参考人として招致し、交渉経過などについて質疑を行った。

平成27年度会計決算審査特別委員会報告

(主な質疑)

総括質疑

市有車両、建物共済金の支払いについて

問 市有車両の自動車共済金を受け取っているが、主な事故は何か。

答 20件の事故のうち、自損事故が大半である。

問 事故を起こした職員の処分状況はどうか。

答 事故報告書の提出を求めらるほか、状況に応じ適正に処分している。

問 建物共済から20件の支払いを受けているが、事故内容は何か。

答 屋根からの雪庇落下など雪害によるものである。

一般会計

法人市民税について

問 不納欠損を防ぐ対策はどうか。

答 法務局、県等と情報交換を密に対応している。



関矢特別委員長

宝くじ市町村交付金について

問 助成金の使途と、魚沼市の配分枠は決まっているか。

答 自治活動など申請により毎年一定額の配分を、県を通じて受けている。

エコプラント資源化物売却収入について

問 資源化物の売却価格はどのように決定しているか。

答 金属物は価格変動が大きいため、年4回入札を実施し決定している。

地域情報通信基盤伝送路について

問 ICT推進計画に基づいて、全ての市民がICTの恩恵を受けられるよう未整備地域にも整備し普及率100%を目指すべきでないか。

答 地域情報基盤整備推進交付金を受けて平成21年単年度で整備した世帯が5,784世帯で、民間整備世帯を合計すると12,902世帯となり、全世帯数が13,353であるので、普及率は

96・6%となる。未整備地域は2地区ある。民間が整備できないところを

整備し、地域間格差をなくすべく取り組む。

※ICTとは 情報通信技術のことでコンピューターやネットワーク、スマートフォンなどに関連する技術・産業・設備・サービスなどの総称

コミュニティ協議会について

問 第2期振興計画の作成内容はどうか。

答 3協議会で作成した。自主的に地域課題に取り組み内容になってきている。

問 地域支援員の活動内容はどうか。

答 10名の支援員があり、地域の課題の聞き取りや担当地域のコミュニティ協議会支援、高齢者支援に当たっている。

問 介護職員初任者研修は、修了者が6名で事業所の都合で参加者が少なかったとあるが、当初の人数は何名だったのか。

答 当初希望者は12名だったが、長期にわたる研修のため最終的に6名となった。参加しやすいよう代替職員の検討も必要と考える。

問 今後継続が必要とすることだが、この費用で行うか。

答 次年度は介護職員5名、一般市民4名を計画し、別の費用で行う。

地方創生先行型事業について

問 参加団体が増えているが、要望数の苗支給ができたか。

答 概ね希望数の支給ができた。

斎場建設事業について

問 用地の前地権者に対しごみ処理費を請求し未納金となっている。どう対処するのか。

答 裁判係争中であり答えられない。

問 この事業の内容は。

答 2つの事業を行い、シルバー人材センターで1名、エフエム魚沼で2名の雇用があった。

生活保護事業について

問 生活困窮者自立支援で、多くが就労に結びつかない要因は何か。

答 就労意欲が乏しいこともあるが、対象者の多くが高齢となっている。

花いっぱい運動事業について

問 参加団体が増えているが、要望数の苗支給ができたか。

答 概ね希望数の支給ができた。

斎場建設事業について

問 用地の前地権者に対しごみ処理費を請求し未納金となっている。どう対処するのか。

答 裁判係争中であり答えられない。

問 この事業の内容は。

答 2つの事業を行い、シルバー人材センターで1名、エフエム魚沼で2名の雇用があった。

地産地消推進事業について

問 食まちうおぬま推進事業との横断的な取り組みはあったか。

答 関連事業に食まちう

おぬまのロゴマークを
入
れ、食に対する意識啓発
を図った。今後は副市長
を中心に横断的に取り組
んでいく。

問 企業誘致対策事業について

答 雪冷熱アドバイザー
の活動は何か。

答 企業誘致活動に同行
したり、専門的見地から
助言いただいている。

問 観光施設費について

問 少雪や入込数の減少
による予算の不用額を、
他の商工関連の振興費等
に充てることはできな
かったのか。

答 仕組みを変えないと
本市では難しい。

問 公営住宅等管理事業につ
いて

問 単身者向け公営住宅
が不足している。民間を
借り上げてはどうか。

答 市街地は不足してい

るが、世帯向け住宅でも
1年以上空き家となって
いけば単身者も入居可能
としている。

問 防災対策事業について

問 防災会議の開催がな
かったが、毎年開催する
必要があるのではないか。

答 災害等特段の理由が
なければ開催していな
かったが、今後は情報交
換の観点から検討する。

問 放射線測定業務はい
つまで実施するのか。

答 平成28年度で終了する。

問 消防管理事業について

問 ヘリポートが通年運
用されていない。どう対
処するのか。

答 風による稲の倒伏が
心配される。追加の用地
取得6千㎡を検討している。

問 学級づくり支援事業につ
いて

問 教育環境の底上げや

いじめ、不登校の解消に
つながったとある。時間
外の取り組み等もあった
と思うが、予算の不足は
生じなかったか。

答 学校教職員及び関係
者の努力でよい成果を挙
げられた。次年度も継続
できるよう予算措置を考
えたい。

問 介護保険特別会計

問 認知症患者支援について

答 在宅で看護する家族、
介護者の負担軽減を図る
支援策を、次期介護保険
計画の中で検討する。

問 企業会計

問 ガス、水道、下水道
料金の未収対策は。

答 私債権であり時効が
短い。不納欠損となら
ないよう未収金額が多くな
らないうちに対策を取る。

問 企業会計

問 料金について

発議第8号 魚沼市新庁舎建設基本設計及び 実施設計業務委託契約の無効を求める決議について

公募型プロポーザルで最優秀者と選定された設計企業体と市の双方は、プロポーザル実施要項を満たしていないことを知りながら、新庁舎の設計業務委託契約を締結した。この契約は無効であると市に判断することを求める決議が提案され、討論が行われました。

賛成討論の要旨

- 選定された設計企業体は、「市との契約締結交渉に先立ち、自らの責任において、地元気象等のアドバイスを行う地元業者1社以上と協力事務所の契約を結ぶ」とした要件を満たしておらず、無効である。
- 設計業務委託契約締結前の地元業者との協力契約が不成立であることを市と設計企業体の双方が知りながら、締結した契約は双方に瑕疵があるため無効である。
- プロポーザル実施要項に違反していることは明白であることから、今回の契約は無効であると執行部の判断を求める決議であり、そのうえで、プロポーザル実施要項に沿った対応をするべきである。

反対討論の要旨

- 決議の提案理由に「設計企業体が地元業者と契約いただける見込みであると悪意の説明をして契約した」とあるが、特別委員会での参考人質疑においてはその事実は確認されなかった。
- 無効な契約であると判断する「重大かつ明白な瑕疵」はない。
- 契約締結に悪意があると判断できず、司法に委ねるべき問題であり、無効であると決議することは避けるべき。
- 無効にして設計業務が遅れると合併特例債が利用できなくなり、一般財源持ち出しとなる。市民に過重な負担を強いる事態は避けるべきである。

採決の結果、賛成10名、反対9名で可決しました。

市民の声

食と住

大倉沢 志田里子さん

野山の幸を主食にして生き抜くことを知った。子どものころ白い御飯を腹一杯食べたくて米作りを手伝った。子ども同士で米が何俵取れたのか夢中で話したことを思い出した。家族中心の農業をやり、夢を語りながらの作業は楽しくて1日2食を忘れてしまう。今、離農が進み、荒地も増える。山間地と平場の作業には大きな違いがある。農業も企業へと変わるのは平場であって山間地ではない。

何とか農産物を地場産で、郷土料理を子どもたちと作り、仲間が生産した物を持ち寄り、月の第3土・日曜を農家レスト

ランとして母ちゃん料理を作っている。山彩すもんの会で活動している。市外から守門に来ていただき、知ってもらい、季節の山菜と農産物を味わって、ふるさとを応援している。

誰でもが住み続けられる市になるように、ひとりひとり努力していこう。



魚沼市議会を傍聴してみどりヶ丘 大島文勇さん
市議会を少しだけ傍聴させていただき、皆さん

が、魚沼市を良くしようと質問者も行政も真剣に対応をされていきました。

質問事項の事前通告は、スムーズな議会運営には、必要かつ大切なことだと思えます。通告以外のことを質問するのはマナー違反だと思いますが、ただ、当初の通告に関係し、流れで、枝分かれの質問や波及質問が出たら対応できるような大勢の方々

が待機していました。ですから、再度の質問や話の流れで関係する質問となった際、「答えません」というような趣旨の答弁はどうかと思いました。せめて「次回に答えます」とか「当初の通告にないので後日回答します」がよいのではないのでしょうか。全く関係ないことならば別として。

スマホ・タブレット端末での議会録画中継配信開始について

これまでのパソコンでの視聴に加え、スマートフォンやタブレット端末からも視聴できるようにしました。平成25年12月定例会以降の映像をご覧いただけます。なお、端末の通信料は、ご本人の負担となりますので、ご注意ください。(魚沼市議会ホームページからご覧ください)

議会を傍聴してみませんか

市議会議場は広神庁舎3階にあります。傍聴の手続きは、受付用紙に氏名等を記入するだけです。お気軽においでください。学校・各種団体の場合は事前にご連絡ください。

定例会は年4回(2月、6月、9月、12月)開かれます。
このほかに、必要に応じて臨時会が開かれます。日程は、市報お知らせ版、ホームページでお知らせしています。

議会報告会を開催します

この議会だよりをもとに、定例会の審議内容や結果について報告を行います。また、皆様から市政についてのご意見をお聞きします。大勢の方のご参加をお待ちしています。

- 入広瀬地区 大栃山農林会館
 - 守門地区 大倉生活改善センター
 - 11/2(水) (19時〜21時) 広神地区 広神農村環境改善センター
 - 湯之谷地区 湯之谷芋川公民館
 - 11/4(金) (19時〜21時) 小出地区 十日町集落センター
 - 堀之内地区 大石集落開発センター
- 当日参加される方は、この議会だよりをお持ちください。

あとかき

今年の夏は、台風の被害が相次いだ。北海道では、8月17日、23日と1週間で3回も台風が上陸し甚大な被害となり、観測史上初めてだという。田畑が洪水で泥や石が堆積し壊滅状態になった、トウモロコシ、小麦、玉ネギ、人參など日本の台所を支えている北の大地の今後が懸念される。翻って当市は、稲の刈り入れ時期の長雨で米の品質低下が心配された。

苦勞して育てても一瞬で全てが失われることも絶えずつきまとう食料の生産は、あくまで「大地の恵み」だということを私たちは忘れてはならない。今後の農業対策に国も自治体も根本的な対策が求められる。何よりも地域社会が存続していくために欠くことのできないものだから。

(大平恭児)